

Q 休憩時間中の外出を許可制にしてもよいですか

A 外出許可制をとること自体は、労基法違反になるわけではありません。

しかし、本来休憩をどのように使うかは労働者の自由ですから、外出の申出に対して不許可とすることは難しいでしょう。

届出制のほうが望ましいと考えられます。